

生活者としての県民のみなさんへ

農林水産業は、生活する上で欠くことのできない食料等を供給するだけでなく、森林、農地、海及び川が持つさまざまな多面的機能を発揮することによって、私たちの暮らしを支えています。すべての県民は、同じ県土に暮らす“生活者”であるということを自覚し、食と緑に関する取組をそれぞれの立場から進めていくことが必要です。

こうしたことから、基本計画では、県民のみなさんへ2つの取組を提案します。

「農のある暮らし」を实践しましょう

農林水産業が果たしている役割を理解し、その大切さや農林水産物の価値を知ることは、知らず知らずのうちに地域の農林水産業を応援したり、自らの健康的な生活につながったりします。

そこで、農林水産業に親しむ活動を積極的に生活の中に取り入れる「農のある暮らし」を实践しましょう。



ポイント：生活者とは？

すべての県民は、生産者、消費者という立場を超えて、農林水産業やその営みの場である森林、農地、海及び川が生活環境に及ぼす多面的機能の恩恵を等しく受けて生活している「生活者」です。

私たちは、この「生活者」の視点に立って、農林水産業や多面的機能に関するさまざまな課題を自らのものとして捉える必要があります。



「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」に取り組みましょう

生産者等は消費者の“思い”(=ニーズ)に応える商品やサービスなどを提供する事が大切です。そのため、消費者は農林水産物への多様な“思い”(=ニーズ)を積極的に生産者等へ伝えましょう。また、生産者等は商品等を提供すると同時に、生産にかかる“思い”(=こだわり、セールスポイント)を消費者までしっかりと伝える努力をしましょう。

こうした取組により、消費者は満足を、生産者等は利益を得るとともに、満足の中から新たな“思い”(=ニーズ)が生まれ、生産に活かされるという“消費と生産の好循環”を構築しましょう。

～消費者の“思い”を満足に変える好循環の構築～

